

1. 法学部・法学政治学研究科

I	法学部・法学政治学研究科の研究目的と特徴	1 - 2
II	「研究の水準」の分析・判定	1 - 3
	分析項目 I 研究活動の状況	1 - 3
	分析項目 II 研究成果の状況	1 - 7
III	「質の向上度」の分析	1 - 9

I 法学部・法学政治学研究科の研究目的と特徴

1. 法学部・法学政治学研究科は、1877年の創設以来、130年余にわたり、一貫して日本における法学・政治学研究の中心として機能しており、現在も、近代日本法政史料センター、ビジネスロー・比較法政研究センターという2つの附属施設および法学部ライブラリーと併せて、法学・政治学の最先端の研究を推進するとともに、文献資料の充実に努め、東京大学の中期目標である世界最高水準の研究を意欲的に追求している。

2. この目的を果たすために、本研究科は、東京大学の中期目標にも掲げられている以下の諸点について、特に重点を置いた研究活動を行っている。

- ①基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させる。
- ②先端的な研究を推進し、新たな学問領域の創成を推進する。
- ③学術的・社会的課題に対して、先駆的・機動的・実践的に対応できる研究拠点を整備する。
- ④若手研究者を育成する体制を整備する。

これらの研究目的を達成するために、本研究科では多くの研究プロジェクトを企画・実施している。グローバルCOEプログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」（2008年度～2012年度）は、まさしく上記目的に沿って行われたものである。また、研究拠点として、重要な意義を有するのがビジネスロー・比較法政研究センターである。同センターは、国内外のすぐれた研究者や実務家が連携して最先端の研究を行う場を提供するとともに、研究成果を実務・社会に還元する機能を果たし、本研究科の研究の充実に寄与している。

3. 本研究科にとっては、先端的・萌芽的な学問分野を切り開き、かつ、社会に研究成果を還元することも重要な使命である。そして、この両面において斯界の指導的な地位を占めるであろう若手研究者を絶えず送り出していかなければならない。これらの目的を実現するために、以下のことが重要である。

- ①研究成果を発表する媒体を充実させるとともに、多様化していく。
- ②優れた研究プロジェクト（複数）を同時並行的に進める。
- ③上記プロジェクト実施のために学外資金を積極的に導入する。
- ④学外、国外研究者との交流を深め、プロジェクトに必要な人材を本研究科に招く。
- ⑤本研究科の重要な資産である図書・資料の充実に引き続き努力する。
- ⑥研究者養成大学院に人材を広く学内外から募り、懇切な指導を行う。

本研究科は、これらの課題への取組の一環として、グローバルCOEプログラムなどの研究プロジェクトを推進してきた。現在も、法学教員養成事業（法学研究奨励事業）を実施し、若手研究者の基礎的研究能力の涵養を図っている。

[想定する関係者とその期待]

本研究科が法学・政治学の先端的または基盤的研究を推進することについては、法学・政治学の国内外の研究機関はもちろん、法曹実務家、経済界、中央官庁などの各界から広く期待されており、また、学際的研究の推進についても、経済学・経営学、自然科学など他分野の研究者からも期待がある。さらに、若手の法学・政治学研究者の育成については、国内外の大学その他の研究機関等により強く期待されている。

II 「研究の水準」の分析・判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

(観点に係る状況)

本研究科では、法学・政治学各分野における様々な研究活動を推進し、幅広い領域にわたって以下のような実績をあげている。

①論文・著書等の研究業績や学会での研究発表等の状況

資料1-1に、2010年度以降各年度の、本研究科の所属教員による著書・論文等の研究発表数を示した。総数はおよそ500～600前後で推移している。

(資料1-1：研究業績数の推移)

年度	編著書	論文	学会報告等	解説記事など	合計	教授・准教授の実数	教員1人あたりの実績
2009	97	197	48	29	371	86	4.3
2010	100	315	107	90	612	81	7.6
2011	50	217	119	53	439	84	5.2
2012	82	323	129	119	653	83	7.9
2013	66	258	80	67	471	83	5.7
2014	87	391	108	66	652	83	7.9
2015	69	302	114	26	511	84	6.1

②大型研究プロジェクト

大型研究プロジェクトとしては、グローバルCOEプログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」(2008年度～2012年度)があり、複数の分野にわたる共同研究として、ソフトローをめぐる現代的課題について新たな局面を切り開き、今後の研究の基礎を固めることに成功した。この研究成果の一部は、雑誌「ソフトロー研究」、「UT Soft Law Review」のほか、『ソフトロー研究叢書(全5巻)』(2008年～2010年、有斐閣)など多数の刊行物によって公表されている(資料1-2)。また、寄付講座としては以下のものがある(資料1-3)。

(資料1-2：第2期中期目標期間におけるグローバルCOEプログラムの研究成果)

・大淵哲也編『知的財産とソフトロー』(2010年、有斐閣)〔ソフトロー研究叢書第4巻〕
・ソフトロー研究15号～21号(2010年～2013年)
・UT Soft Law Review No. 2～No. 5(2010年～2013年)
・ディスカッション・ペーパー(2010年度3本、2011年度4本、2012年度5本)

(資料1-3：寄付講座)

名 称	期 間
国際資本市場法(野村グループ)	2007/4～2010/3(5年間)
金融法(みずほフィナンシャルグループ)	2007/4～2012/3(5年間) 2012/4～2017/3(5年間延長)
金融商品取引法(東京証券取引所)	2008/4～2011/3(3年間)
グローバル証券市場法(BNPパリバ)	2010/10～2016/3(5年間、半年延長)
政治とマスメディア(朝日新聞社)	2004/4～2009/3(5年間) 2009/4～2012/3(3年間延長)
へボン＝渋沢記念講座(公益財団法人渋沢栄一)	2008/4～2011/3(3年間)第1期

東京大学法学部・法学政治学研究科 分析項目 I

記念財団)	2011/4～2014/3 (3年間) 第2期 2014/3～2017/3 (3年間) 第3期
グローバルリーダーシップ寄付講座 (読売新聞社)	2009/4～2013/3 (4年間)
富邦文教基金会台湾研究寄付研究部門	2005/4～2010/3 (5年間)

③国際交流、セミナー・研究会

本研究科では、分野ごとに多くの研究会が組織され、外部からの多数の研究者が参加して活発な研究活動を行っている。これは、最先端の研究活動の場として、また、若手研究者の研鑽の場として重要な役割を果たしている。とりわけビジネスロー・比較法政研究センターが、グローバル COE プログラムなどのプロジェクトと連携して、内外の研究者を招聘したセミナー・フォーラム・国際シンポジウム・研究会等を活発に開催している。また、ビジネスロー講演会、連続講義・講演会など、広く社会に開かれた講演会等を定期的で開催し、ビジネスロー・企業法務にかかる最先端の研究成果を社会に還元している (資料 1-4)。

(資料 1-4 : グローバル COE プログラム等及びビジネスロー・比較法政研究センターの連携に基づくシンポジウム等の推移)

年度	シンポジウム	公開講座・連続講義等	セミナー	研究会
2009	6	7	22	32
2010	5	9	7	18
2011	5	8	6	28
2012	4	6	4	19
2013	3	3	5	9
2014	4	2	6	11
2015	7	3	8	12

(注) グローバル COE プログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」は 2008 年度から 2012 年度で終了した。2013 年度以降はビジネスロー・比較法政研究センターが単独で、またはグローバル COE プログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」以外のプロジェクトと共催で開催した催事の数である。

また、本研究科では、毎年多くの外国人研究者を客員教授等として招聘し、さらに多くの研究者を客員研究員として受け入れている。ビジネスロー・比較法政研究センター等が主催した研究会・講演会のために来日した研究者も多数にのぼる。逆に、海外の大学において日本法の教授にあたるべく、教員を派遣する事業も行っており、第 1 期中期目標期間と比較して活発な国際交流が行われていることが分かる (資料 1-5)。海外の大学との交流協定は、米国のハーバード大学など 4 大学の間で締結されているほか、韓国のソウル大学・中国の北京大学との間では年 1 回、定期的に国際シンポジウム (BESETO Conference) を開催している。ビジネスロー・比較法政研究センターでは、英文ジャーナル (University of Tokyo Journal of Law and Politics) およびアニュアルレポート (ICCLP Annual Report) を刊行し、研究成果の国際的な発信に努めている。

(資料 1-5 : 国際交流実績)

年度	長期海外出張者	海外からの招聘	日本法教授派遣	客員研究員在籍
2009	3	10	2	23
2010	2	13	2	18
2011	6	7	2	6
2012	5	17	2	18
2013	14	24	1	16
2014	5	4	2	18

東京大学法学部・法学政治学研究科 分析項目 I

2015	10	38	2	20
------	----	----	---	----

(注) 31 日以上の出張を「長期」とする。

④ライブラリーとしての役割

法学部図書室や附属センターでは、法学・政治学に関連する幅広い分野の文献を収集し、内外の研究者の利用に供している。法学部図書室は、法文 3 号館耐震改修・増築工事のため、2010 年 4 月から一時閉鎖していたが、2012 年 9 月に新図書室が一般の利用に供され、法学・政治学に関するわが国の代表的ライブラリーとしての役割を強化している。特に近代日本法政史料センター新聞雑誌部（明治新聞雑誌文庫）や法学部図書室・外国法令資料室の収集資料は稀少性が高く、海外からの来訪者を含め、多くの閲覧利用者がいる（資料 1-6）。

(資料 1-6 : 法学部研究室図書室および明治新聞雑誌文庫の利用状況)

年度	法学部図書室			明治新聞雑誌文庫	
	学外者の法学部図書室利用	レファレンス・サービス 利用件数	複写受付	明治新聞雑誌 文庫利用者	うち外国人
2009	1,455	250	687	2,451	159
2010	認めていない	700	391	2,476	189
2011	認めていない	700	465	2,501	174
2012	539	850	518	2,006	182
2013	978	900	535	1,674	160
2014	963	714	549	1,282	82
2015	1,491	964	557	1,395	190

(注) 法学部図書室のデータは、文部科学省学術情報基盤実態調査に基づく。2010 年度・2011 年度は改修工事のため、学外者の図書室利用を認めていない。

⑤若手研究者の育成

次代を担う研究者の育成のため、助教ポストを活用し、優秀な若手研究者を一定期間独創的・先端的な研究に従事させ、高い水準の研究成果をあげさせ、法学・政治学の若手教員として養成している。助教論文などの研究成果は、「法学協会雑誌」、「国家学会雑誌」等に公表されている。さらに 2014 年度からは法学教員養成事業（法学研究奨励事業）の一環として、特別講師制度（法科大学院出身の若手研究者を「特別講師」に選任し、大学院学生の研究・勉学の支援を行う）を導入するなど若手研究者の育成を強化している。また、日本学術振興会特別研究員（PD）、グローバル COE 特別研究員（2012 年度まで）等を受け入れ、研究の場と機会を提供し、その育成に寄与している（資料 1-7）。

(資料 1-7 : 若手研究者採用・受入数)

年度	助教	特別講師	学振 PD	グローバル COE 研究員	特任研究 員	計
2009	6		3	19	1	29
2010	5		2	14	1	22
2011	4		5	11	2	22
2012	6		3	11	1	21
2013	9		2		1	12
2014	9	0	3		1	13
2015	7	2	1		1	11

(注) 学振 PD については、中途辞退者も含めた受入人数。グローバル COE プログラムは 2008 年度から 2012 年度まで。特別講師は 2014 年度から。

⑥研究資金の獲得状況

科学研究費助成事業の採択件数は、1年あたり40件前後で推移している。その他さまざまな奨学寄附金を得て研究資金に充てている。研究資金の総額は、グローバルCOEプログラムなどの大規模プロジェクト、外部の寄附金などの動向に左右される(資料1-8)。第2期中期目標期間においては、グローバルCOEプログラムの終了後の2013年度以降、外部資金が大幅に減少しているが、これはいくつかの寄付講座の終了等にもよるものであり、長期的に見れば一時的な現象である。また、2014年度から始まった法科大学院の加算プログラムによる予算増(2014年度は基準額の125%、2015年度は135%の配分を受けている)によって補われている部分もある。「研究活動の状況」の他の状況の年度推移から見ても、このことが本研究科における実際の研究活動に支障をもたらしているわけではない。

(資料1-8:外部資金)

年度		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
グローバルCOEプログラム	件数	1	1	1	1	0	0	0
	金額	7,020	5,844	4,869	5,003	0	0	0
科学研究費助成事業	件数	41	44	36	42	45	53	44
	金額	9,790	9,053	7,205	12,680	12,710	13,692	10,740
受託研究	件数	6	5	3	2	1	1	0
	金額	1,833	2,548	1,332	890	720	554	0
その他(寄附金など)	件数	169	46	287	178	167	134	137
	金額	39,173	53,862	38,305	24,125	30,638	24,354	16,276
合計	件数	217	96	327	223	213	188	181
	金額	57,816	71,307	51,711	42,698	44,068	38,600	27,016

(単位:万円)

⑦公的活動による研究の社会還元

法学・政治学は社会科学の1つであり、その研究成果を様々なかたちで社会に還元することが期待されている。上記②における講演会、連続講義の開催、上記④におけるライブラリーとしての役割も研究成果の社会還元の1つといえる。さらに、本研究科の教員は各分野の審議会その他の委員等を数多く委嘱され、公的活動を通じて、研究成果を社会に還元する責務を担っている(資料1-9)。

(資料1-9:主要省庁審議会委員等の委嘱数(2010~2015年度))

省庁等名	延べ人数	省庁等名	延べ人数
財務省	5	内閣府	26
文部科学省	17	警察庁	3
経済産業省	11	特許庁	3
法務省	32	林野庁	2
総務省	14	文化庁	4
国土交通省	8	金融庁	11
環境省	2	消費者庁	6
厚生労働省	15	資源エネルギー庁	4
外務省	8	最高検察庁	2
人事院	9	国立国会図書館	3
最高裁判所	10	日本学術会議	8

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

本研究科における研究は、個々の教員の個人的営為として活発に遂行されており、研究成果として発表された著書・論文等は質・量ともにきわめて充実している。これに加えて大型の研究プロジェクトや国際交流など、多様な形態での共同研究活動が継続的に実施され、内外の研究者との共同作業の下、大きな成果をあげており、第1期中期目標期間中の状況と比較しても、高い水準を継続して維持しているといえる。また、研究成果の社会還元も高い水準を維持している。わが国を代表する法学・政治学の研究機関として、本研究科に期待される水準は高いものと考えられるが、実際の達成度はそれをさらに上回っていると評価できる。

観点 大学共同利用機関、大学の共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

該当しない。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

本研究科では、「研究業績説明書」に示すとおり、学術的意義および社会、経済、文化的意義の両面にわたり、多数の重要な成果を生み出している。

その貢献は、各領域における基礎研究に基づく理論化・体系化について特に顕著である。基礎法分野では、国境を越える正義の在り方を示す「世界正義論研究」(井上達夫：業績番号3)、実定法分野では、情報公開法制の全貌を解明する「情報公開法制の研究」(宇賀克也、業績番号6)、地方自治の機能を解明する「地方自治法の基礎理論の研究」(斎藤誠、業績番号7)、刑法総論の機能的解釈を牽引する「刑法総論の解釈手法に関する研究」(佐伯仁志、業績番号13)、少年法制・刑事政策に関する労作である「少年非行対策に関する研究」(川出敏裕、業績番号14)、物権法・担保物権法の新たな解釈の可能性を切り開いた「物権法・担保物権法の解釈論的研究」(河上正二、業績番号16)など、政治学分野では、戦後政治過程を理論的・実証的に解明した「議院内閣制の研究」(川人貞史、業績番号21)、政治学研究に新たな視点を与えた「政治とマスメディアの研究」(谷口将紀、業績番号25)などの研究業績は、専門研究者による書評で高い評価を得ており、基礎的・理論的な研究の到達点を示すものとして、きわめて高い学術的意義を有している。

さらに、基礎理論的な研究を発展させ、社会的・実務的な問題解決の道筋を示す研究成果もきわめて重要である。たとえば「ローマ法の最新の研究成果に立脚した現代日本民事法分析」(業績番号1)は、2011年に日本学士院賞を受賞した木庭顕が、ローマ法研究の知見を踏まえて現代の民事判例などを分析するものであり、その独創性を遺憾なく示している。さらに、租税法の体系を示し、租税実務にも重要な影響を与えた「租税法の解釈方法論の研究」(増井良啓、業績番号8)、労働紛争解決の実務に貢献が大きい「労働紛争処理及び労働法の実現手法の研究」(山川隆一、業績番号12)などの研究も、理論と実務の架橋の試みとして特筆に値する。政治学分野においても、「20世紀以降の日本における、思想の現代的な変容と政治思想の位置に関する研究」(荻部直、課題番号23)は、戦後の政治思想の有り様を示し、様々なメディアでも注目を集めた研究成果である。さらに、「国際海上物品運送法の研究」(藤田友敬、課題番号18)は、海上物品運送に関するロッテルダム・ルールズの意義を明らかにするものであり、国際的な商実務・学術研究に大きな影響を及ぼした労作である。

法学・政治学は人間社会の様々な側面に関わりを持つゆえ、学際的な領域を切り開いた成

東京大学法学部・法学政治学研究科 分析項目Ⅱ

果も少なくない。たとえば「医療と法についての研究」（樋口範雄、業績番号2）は、医学と法学の学際的研究として重要な意義を有する。さらに法律学と教育学の学際研究として、これからの「法教育」の在り方を示す「法教育の研究」（大村敦志、業績番号17）、認知神経科学と政治行動分析の学際的研究である「脳認知科学的方法による政治的行動の研究」（加藤淳子、業績番号22）などの研究も、学際的な研究の可能性を鮮やかに示している。

本研究科の教員は、研究業績説明書に掲げた研究以外にも、幅広い分野にわたり、研究成果を公表しており、これらは学術的に高く評価されている。2010年度～2015年度において、研究者・実務家の書評の対象とされた業績は35件である。さらに、ほぼ毎年、学会賞などを受賞する業績が現れている（資料1-10）。

（資料1-10：受賞一覧）

年度	受賞賞名	受賞者名	研究成果
2009	日本学士院賞（日本学士院）	川人貞史	「選挙制度と政党システム」木鐸社（2004年）および「日本の国会制度と政党政治」東京大学出版会（2005年）
2010	毎日書評賞（毎日新聞社）	荻部直	「鏡のなかの薄明」幻戯書房（2010年）
2011	日本保険学会賞（日本保険学会）	後藤元	「法律の適用・解釈における保険概念の役割」保険学雑誌（2010年）
2012	日本公共政策学会賞（日本公共政策学会）	谷口将紀	” The Electoral Consequences of Candidate Appearances on Soft News Programs.” Political Communication（2011年）
2012	労働関係図書優秀賞（労働政策研究・研修機構）	山川隆一	「労働紛争処理法」弘文堂（2012年）
2013	自治体学会賞（自治体学会）	金井利之	「原発と自治体－核害とどう向き合うか」岩波書店（2012年）
2015	サントリー学芸賞（サントリーホールディングス）	前田健太郎	「市民を雇わない国家－日本が公務員の少ない国へと至った道」東京大学出版会（2014年）
2015	倒産・再生法制研究奨励金奨励賞（民事紛争処理研究基金）	加毛明	「信託と破産－信託財産の破産と受託者の破産に関する解釈論上の諸問題」商事法務（2015年）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

本研究科における法学・政治学研究は、これまでの研究を継承し、深化させる一方で、学際的・国際的な広い視野のもと、先端的・萌芽的な研究分野を開拓し、また、国内外の情勢に対応しつつ実践的な研究成果を世に問うことを目標としてきたが、前掲のようなすぐれた多数の研究業績は、まさに本研究科の研究目標が十分に達成されていることを示すものである。法学・政治学の研究成果を定量的に比較分析することは困難であるが、「地方自治法の基礎理論の研究」（斎藤誠、業績番号7）をはじめ研究業績の多くが書評などで高い評価を得、また「労働紛争処理及び労働法の実現手法の研究」（山川隆一、業績番号12）のように顕彰を受けていることは、本研究科の研究水準が学界において指導的地位を占めるとともに、「租税法の解釈方法論の研究」（増井良啓、業績番号8）のように実務・立法などの実践的領域でも大きな影響を及ぼしていることを示している。これは、本研究科に対して学界・実務法曹などの関係者が寄せている期待を上回るものといえる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

本研究科はこれまでも充実した研究スタッフを擁してきたが、質・量のさらなる拡充を図るべく、この期間においても、全国の研究機関からすぐれた研究者を新たにスタッフに迎え、法学・政治学の基礎的な領域から応用・先端的な分野まで幅広くカバーするべく、研究スタッフを整備している（資料1-11）。

また、若手研究者が、グローバルCOEプログラム、法学教員養成事業（法学研究奨励事業）で研鑽を積むことにより、将来の研究基盤の整備が進行しつつある。

これらは研究業績数（資料1-1、P1-3）にも反映しており、本研究科の研究活動状況は、高い質を維持しているといえる。

（資料1-11：スタッフ数の推移）

年度	教授	准教授 (助教授)	講師	助教 (助手)	計
2009	72	14	0	25	111
2010	66	15	2	27	110
2011	70	14	3	22	109
2012	70	13	2	22	107
2013	72	11	1	27	111
2014	72	11	0	31	114
2015	74	10	2	27	113

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

本研究科のスタッフの研究業績は、実務・学界で高い評価を得ており、まさに法学・政治学の研究の現在における到達点を示すものといえる（研究業績説明書などを参照）。また、論文・著書等の業績数も多数のレベルで推移しており（資料1-1、P1-3）、これらについて、第2期中期目標期間中に多数が書評で高く評価されたほか、学会賞等の受賞に繋がっており、高い評価が与えられている（資料1-10、P1-8）。第1期中期目標期間終了時の研究水準と比較しても、本研究科の研究成果は、その高い質を維持しているといえる。